

あなたの生活と行政をつなぐ

Saku LIFE

別冊

広報佐久
平成29年9月



実施計画（平成30年度～平成32年度） 意見募集

市民の皆さんのご意見をお聞かせください

市では、徹底した情報公開による市民協働・市民参加型の行政経営を推進するため、本年度策定する実施計画（平成30年度～平成32年度）において、計画として決定する前の段階で、事業化の是非等についてのご意見を市民の皆さんに募集します。

意見募集の趣旨

市では毎年度に実施計画の策定を行っていますが、今年度の計画策定にあたり、「事業を実施すべきか否か」「事業の内容はこれで良いか」等について、市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、市が計画を決定していく際の参考とさせていただき、今後の施策・事業展開に反映させていただきます。

意見を募集する事業

今年度の実施計画策定方針として、以下の項目を重点として位置付け、事業を実施していくこととしています。

○まち・ひと・しごとの創生

急速な少子高齢化と人口減少に対応し、豊かな生活を安心して営める地域社会を形成します。

○自主財源確保に向けた施策

各種施策を展開するため、積極的な自主財源の確保に努めます。

○第二次佐久市総合計画の将来都市像「快適健康都市 佐久」の実現

全ての施策が「健康長寿」につながることを意識しながら、将来を見据えた施策を展開します。

今回意見を募集する事業は、上記の重点項目を踏まえ、主に新規で実施を検討している事業の中から、8事業を意見募集の対象としています。

留意事項

- ①掲載された事業の内容、時期、事業費などはあくまで検討ベースのものです。このため、事業内容のみならず、事業の実施自体が確定しているものではありません。
- ②今回の意見募集の結果等も踏まえ、実施計画に計上する事業を選別していきます。
- ③社会経済情勢等の変化により、事業によっては今年度実施計画に計上された後、来年度以降の予算編成や実施計画策定の段階で内容等が見直される場合があります。

意見の提出方法

指定の様式はありませんので、任意の様式に「事業番号・事業名」と「ご意見・ご提言」のほか、「氏名」「住所」をご記入いただき、次のいずれかの方法により提出してください。

- 郵送 〒385-8501 佐久市中込3056番地 佐久市役所 企画課宛
- 電子メール kikaku@city.saku.nagano.jp
- ファックス 0267-63-3313
- 直接持参 市役所本庁企画課、各支所総務税務係、各出張所の窓口

※電話および口頭でご意見をいただくことはできませんので、ご了承ください。

意見の募集期間

8月25日(金)～9月15日(金)

お寄せいただいたご意見の集計結果・回答などについては、今後の広報やホームページに掲載します。

実施計画意見募集事業一覧表

事業番号	1	事業名	「働き盛り健診」受診サポート事業		
担当課	健康づくり推進課				
事業の内容	<p>特定健診受診者の若い頃からの受診を促すとともに、受診の習慣化を図るため、基本健診料無料化の対象者を拡大します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節目健診（40、45、50、55、60歳の方は基本健診料無料）に35歳の方を追加 ・節目健診とその翌年度・翌々年度の健診（有料）を3年継続受診した場合、4年目の基本健診料を無料化（38歳の方と、43、48、53、58歳の国保特定健診対象者） 				
事業の効果	本事業の実施により、健診受診者数が増加し、疾病の早期発見・早期治療が図られるとともに、医療費の抑制にもつながります。				
事業年度	平成30年度～	総事業費	継続的に支出	(うちH30～32年度)	
				(3,400千円)	

事業番号	2	事業名	肺がん検診体制整備事業		
担当課	健康づくり推進課				
事業の内容	<p>肺がん検診をより受診し易くするため、地域集団健診と同時に受診できる体制を整えます。</p> <p>また、より若い年齢から受診していただけるよう、受診対象年齢を拡大します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集団健診と同時実施できる検診として、肺がん検診を追加 ・受診対象年齢を拡大（40歳以上 → 35歳以上） 				
事業の効果	本事業の実施により、受診者の利便性が向上することで受診者数が増加し、肺がんの早期発見・早期治療が図られるとともに、医療費の抑制にもつながります。				
事業年度	平成30年度～	総事業費	継続的に支出	(うちH30～32年度)	
				(8,700千円)	

事業番号	3	事業名	年長児フッ素洗口推進事業		
担当課	健康づくり推進課				
事業の内容	<p>永久歯が生え始める頃の子どものむし歯を減少させるため、現在、小・中学生を対象に実施しているフッ素洗口事業について、保育園・幼稚園の年長児まで対象を拡大します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園 15園 ・私立保育園 9園 ・私立幼稚園 6園 				
事業の効果	本事業の実施により、永久歯のむし歯を予防することができ、生涯を通じた歯の健康づくりにつながります。				
事業年度	平成30年度～	総事業費	継続的に支出	(うちH30～32年度)	
				(5,300千円)	

事業番号	4	事業名	小学校英語教育推進事業		
担当課	学校教育課				
事業の内容	<p>次期学習指導要領の実施に伴い、小学校3学年および4学年にALT※を配置し、「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移行措置期間（平成30、31年度）： 年15時間 2名配置 ・移行後（平成32年度以降）： 年35時間 3名配置 <p>※ALT：外国語指導助手（Assistant Language Teacher）の略。 小中高校などで日本人教員の助手として外国語事業に携わり、教材の準備や課外活動などに従事する外国人助手のこと。</p>				
事業の効果	本事業の実施により、国際化に対応できる人材の育成につながります。				
事業年度	平成30年度～	総事業費	継続的に支出	(うちH30～32年度)	
				(34,300千円)	

事業番号	5	事業名	「暮らしとしての農家」創出事業		
担当課	農政課				
事業の内容	<p>市民の農業離れに歯止めをかけ、将来にわたり農業にふれあい、暮らしに農業を取り入れた、佐久らしいゆとりと潤いのある生活を送ることができるよう、「暮らしとしての農家」の育成を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「暮らしとしての農業」を始めるために必要な要素や障害の整理・分析 ・市民向け農業体験事業への補助 (事業を実施する1団体あたり200千円) 				
事業の効果	本事業の実施により、多くの市民が農業に触れる環境が整備され、「暮らしとしての農業」の振興につながります。				
事業年度	平成30年度～	総事業費	継続的に支出	(うちH30～32年度)	
				(3,300千円)	

事業番号	6	事業名	農村グリーンツーリズム活性化事業		
担当課	農政課				
事業の内容	<p>農泊（農山村への滞在型旅行）につながる拠点としての農家民宿や、付随して実施する体験メニュー等に対し支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の住宅を農家民宿に改修する際の改修費用に対し補助 (3/10以内、上限500千円) ・農泊事業に取り組む事業者等の準備費用※に対し補助 (3/10以内、上限400千円) <p>※準備費用：農家民宿の開業に伴う優良事例の視察経費や講師料等</p>				
事業の効果	本事業の実施により、市を訪れる観光客の増加が図られ、交流人口の拡大と地域活性化につながります。				
事業年度	平成30年度～	総事業費	継続的に支出	(うちH30～32年度)	
				(5,700千円)	

事業番号	7	事業名	佐久市療育支援体制整備事業		
担当課	福祉課				
事業の内容	療育支援体制の強化充実を図るための調査、研究を行います。 ・療育支援体制等の調査検討、基本計画の作成				
事業の効果	本事業の実施により、発達障がい児の早期発見や相談支援・療育支援の充実が図られ、児童本人やその関係者の安心・安全な暮らしの提供につながります。				
事業年度	平成29年度～	総事業費	計画策定後に算出	(うちH30～32年度)	
				(150千円)	

事業番号	8	事業名	佐久平駅前広場歩行空間ルーフ整備事業		
担当課	土木課				
事業の内容	北陸新幹線佐久平駅蓼科口および浅間口から、バス停留所、タクシー待合場所および送迎車停留所までの歩行空間にルーフを設置します。 ・ルーフ設置工事				
事業の効果	本事業の実施により、佐久平駅の利便性の向上につながります。				
事業年度	平成30年度～	総事業費	175,900千円	(うちH30～32年度)	
				(175,900千円)	